

AISIN

アイシングループ
グリーン調達ガイドライン



株式会社 アイシン
第3版 2024年 2月 1日

目 次

アイシングループ グリーン調達ガイドライン<第3版>

1. はじめに
2. アイシン連結環境方針
3. 2050年に向けた長期的な視点
4. グリーン調達の考え方
5. お取引先様へのお願い
 - 5.1 環境関連の法規制・条例等の順守
 - 5.2 環境マネジメント
 - 5.2.1 環境マネジメントシステムの構築及び体制整備
 - 5.2.2 環境リスク低減活動の推進
 - 5.3 調達品の環境負荷物質管理
 - 5.3.1 当グループ各社に製品・部品を納入いただいているお取引先様
 - 5.3.2 当グループ各社に原材料・副資材を納入いただいているお取引先様
 - 5.3.3 当グループ各社に梱包・包装材を納入いただいているお取引先様
 - 5.4 脱炭素・循環型社会の実現に向けた活動
 - 5.5 自然共生社会の実現に向けた活動
 - 5.6 環境データの報告
 - 5.7 その他、お願い事項
6. 用語集

1. はじめに

日ごろよりアイシングループの事業活動に多大なご協力をいただき、誠にありがとうございます。近年、気候変動、環境汚染、水資源の枯渇、生物多様性の喪失などさまざまな地球環境問題が一層深刻化する中、国連で提唱された「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向け、私たち企業には事業活動を通じた具体的な行動が求められています。

私共アイシングループとしましては、SDGsの達成に向けたカーボンニュートラルへの取り組みは、欠かすことのできないテーマとして捉えており、「製品」と「生産」の両軸によるカーボンニュートラル社会の実現を目指してまいります。

21年4月に、自然と調和し誰もが安心して暮らせる社会の構築をめざして策定した「第7次アイシン連結環境取組プラン」では、昨今重視すべき課題として認識を強めているカーボンニュートラルの実現に向けた活動を加速するため、「ライフサイクルCO₂削減」「再生可能エネルギー導入」の項目を追加しました。当取組プランでは、2050年カーボンニュートラル達成に向けた目標と実施事項を定めています。また「水資源効率の向上」「廃棄物削減」などについては目標のレベルを大幅に高め、活動強化にむけたシナリオを設定し、これらの達成に向けグループ一体での活動を推進しています。

これにあわせ、仕入先様へのお願い事項をまとめた「アイシングループ グリーン調達ガイドライン」を改定し、カーボンニュートラル実現に向けたCO₂排出抑制及び水資源の有効利用などを一層強化して、皆様と一体となって取り組んでまいりたいと考えます。

仕入先の皆様におかれましては、当ガイドラインの趣旨を十分にご理解のうえ、実践していただきますよう、お願いいたします。また、皆様のお取引先様に対しても当ガイドラインの展開と浸透を図っていただきますよう、お願いいたします。

株式会社アイシン
グループ調達本部
本部長

大島 振一郎

2. アイシン連結環境方針

アイシン連結環境方針

「“移動”に感動を、未来に笑顔を。」を基本とした経営理念を実現するため、「みずから動き、変えていく!」「個を高めて、夢ひろげる!」「先んじて、未来を創る!」という考え方に立ち、「ものづくり」などの事業活動を通じて、人と地球の未来にわたる調和を図り環境・社会課題を解決していきます

1. 国際規格への適合、各国が定める法令・協定等の順守はもとより、自主基準を制定し、汚染の予防に努めます
2. ライフサイクルを考慮した地球にやさしい新製品・技術開発を通じて、サプライチェーン全体の環境負荷低減に努めます
3. 脱炭素社会に向けてクリーンエネルギー利用を含めてすべての事業活動における温室効果ガス低減に取り組みます
4. 水の効率的な使用や、環境負荷の少ない材料調達、物流の効率化、廃棄物の再利用等、資源利用と廃棄の最少化を図ります
5. グローバルな自然・環境保護活動を推進します
6. 長期ビジョンに基づき、年度方針を定め、目標達成に向け継続的な改善を図ります。また、環境マネジメントシステムの運用、監視によりレベルアップを図るとともに、定期的なレビューを通じてシステムの見直しをグローバルに行います
7. ステークホルダーとの情報交換を緊密に行うと共に、連結各社相互に連携し、効率的な運営を行います
8. 適切な経営資源を投入し、技術の革新、施設の充実、教育・訓練および意識の高揚・啓発を図ります

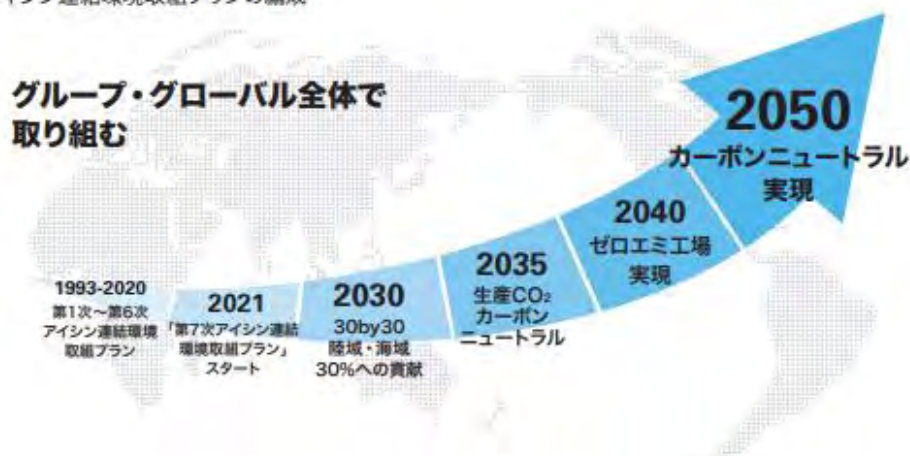
本方針を世界の事業所で働く従業員一人ひとりに周知し、高い目標にチャレンジすると共に、積極的に開示します。

アイシン連結環境委員会 委員長

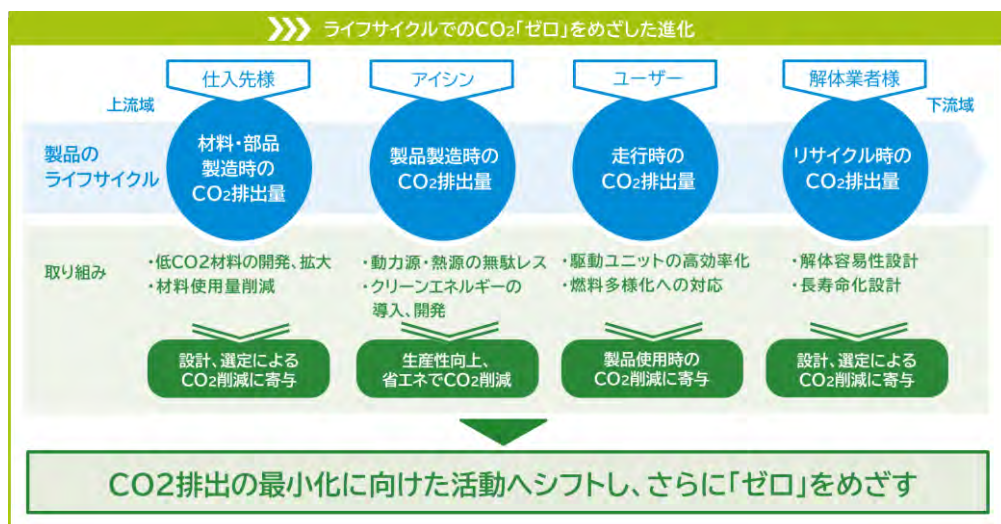
3. 2050年に向けた長期的な視点

アイシングループは、「持続可能な環境を未来へ」、「自然と調和し誰もが安心して暮らせる社会」の構築をめざし、長期的視点に立った活動を推進するため、10年先、30年先の世の中の情勢を見据えて5年先の環境行動の指針である中期環境取組プランを策定しています。第7次環境取組プランは、すでに公表されている持続可能な開発目標(SDGs)の中間目標としての位置付けでもあり、2025年までにありたい姿を描き、「脱炭素社会の構築」、「循環型社会の構築」、「自然共生社会の構築」、「基盤活動」の4つの環境軸を基軸に目標を定め、総合的なマネジメントを推進します。

アイシン連結環境取組プランの編成



アイシングループでは、お取引先様からの原材料調達、お客様の使用、更には製品の廃棄に至る事業領域全体での環境負荷低減こそが、「持続可能な社会の実現」に繋がると考えており、2050年にライフサイクルでのカーボンニュートラル達成に向け、中間のマイルストーンとして2030年に2019年度比25%以上削減を目指します。今後お取引先様が使用するエネルギーにつきましても削減にご協力頂き、サプライチェーン全体での「カーボンニュートラル」をめざした活動を進めていきます。



4.グリーン調達の方

4.1 グリーン調達の目的

グリーン調達の推進により、アイシングループとして社会的責任を果たすという考え方のもとで、環境に配慮した商品づくりを推進し、地球環境保全を進めることにより、社会・自然と調和し生物多様性の保全された持続的な社会を構築するため、お取引先様を含めた環境管理活動を推進することを目的としています。

4.2 グリーン調達とは

製品、部品、原材料、副資材及び物流、その他のサービスの調達にあたっては、従来からの価格と品質、アフターサービス及びデリバリーに加え、さらに積極的に環境管理活動に取り組まれているお取引先様から環境負荷の少ない生産工程で生産され、再資源化・省エネルギー性等を考慮した製品・サービス等を調達することを目的としています。

4.3 グリーン調達推進にあたってのガイドライン

アイシングループはグリーン調達を推進するため、お取引先様の環境管理状況とお取引先様から購入させていただく調達品の環境側面を重要視しております。

そのために、お取引先様の環境への取り組み状況を調査させていただき、地球環境保全に積極的に取り組まれているお取引先様から優先的に購入を進めていきたいと考えています。

お取引先様におかれましては、当ガイドラインに基づき、積極的に環境管理活動に取り組んでいただきますようお願い致します。

5. お取引先様へのお願い

アイシングループのグリーン調達は、「環境に配慮した企業から、環境にやさしい製品、部品、原材料、副資材及び物流、その他のサービスを調達する」をねらいとし、お取引先様と連携して環境保全の向上を目指します。そのために、お取引先様には 5.1～5.6 への対応（表 1 参照）をお願い致します。

表 1 取り組み事項と業種 対応表

取組み事項		お取引先様の業種				
		製品 部品	原材料 副資材	物流	他	
5.1 環境関連の法規制・条例等の順守		○	○	○	○	
5.2 環境マネジメント	5.2.1 環境マネジメント システムの 構築及び 体制整備	外部規格 ^{※1} 認証取得	△ ^{※2}	△ ^{※2}	△ ^{※2}	△ ^{※2}
		自主点検の 実施	△ ^{※3}	△ ^{※3}	△ ^{※3}	△ ^{※3}
		訪問点検の 受審	△ ^{※3}	△ ^{※3}	△ ^{※3}	△ ^{※3}
	5.2.2 環境リスク 低減活動の 推進	自主点検の 実施	△ ^{※3}			
		訪問点検の 受審	△ ^{※3}			
5.3 調達品の環境負荷物質管理		○	○		○	
5.4 脱炭素・循環型社会の実現に向けた活動		○	○	○	○	
5.5 自然共生社会の実現に向けた活動		○	○	○	○	
5.6 環境データの 報告	エネルギー使用量、再エネ率 水、廃棄物、再生材使用率、 材料のGHG排出量	△ ^{※3}	△ ^{※3}			
	実績燃費、輸送距離、重量他	△ ^{※3}	△ ^{※3}	△ ^{※3}	△ ^{※3}	

○：全お取引先様対象、△：一部お取引先様は対象外

但し、表示がない項目についても、当グループ各社の判断で要請させて頂く場合があります。

- ※1. ISO14001、環境活動評価プログラム「エコアクション 21」、環境経営評価制度「エコステージ」等、詳細は本文 5.2.1 参照
- ※2. 原則として新規お取引先様は必須
- ※3. 当グループ各社から要請させていただいたお取引先様を対象

5.1 環境関連の法規制・条例等の順守

アイシングループでは、国際規格への適合、各国が定める法・条例、協定等の順守を環境活動の最重要項目に位置付けております。全てのお取引先様におかれましても、環境関連の法令等の順守をお願い致します。お取引先様で環境関連の法令等への違反が明らかになった場合、今後のお取引を停止させていただく場合があります。

なお、環境に対して重大な影響（水質、大気、土壌、騒音、振動、臭気等）を与えた場合は、当グループ各社の窓口（調達部署）に状況を報告していただきますようお願い致します。

5.2 環境マネジメント

5.2.1 環境マネジメントシステムの構築及び体制整備

アイシングループでは長期的視野に立った「環境リスク低減活動の推進」の目標を達成するために環境マネジメントシステムの構築とその運用の維持及び改善が重要（図）と考えており、定期的かつ継続的な第三者による環境マネジメントシステムの確認が必要と考えております。

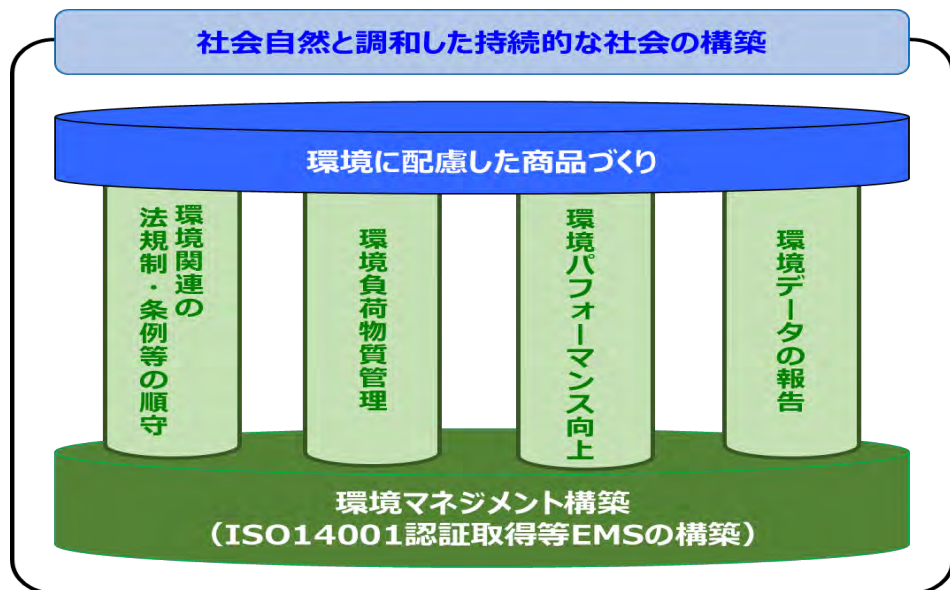


図 環境マネジメントの構築の重要性

そのため、お取引先様は、環境管理体制を整備し、ISO14001の要求事項に沿った「環境マネジメントシステム」の構築をお願い致します。また、サプライチェーン全体の環境マネジメントを推進するために、皆様のお取引先様への環境マネジメントシステムの確認、助言・指導とその先のお取引先様への必要に応じた展開、啓発をお願い致します。

- a) 新規に取引を開始するお取引先様は、原則として取引開始まで ISO14001 または同等の第 3 者による認証（表 2 参照）の取得をお願い致します。
- b) 現在、取引中のお取引先様は、ISO14001 または同等の第 3 者による認証（表 2 参照）を取得いただくか、当グループで定める最新版の「環境管理点検チェックシート」を満たすよう環境管理体制の構築・継続し、その改善に努めてください。なお、「環境管理点検チェックシート」は、当グループ各社の窓口（調達部署）より最新版を配付致します。
- ただし、当グループ各社の顧客から ISO14001 または同等の第 3 者による認証取得の要請がある場合は、要求事項に対応お願い致します。
- c) 当グループ各社から要請があった場合には、上記チェックシートによる自主点検結果の提出をお願い致します。また自主点検結果によっては訪問点検させていただきます
- d) 訪問点検での環境管理体制の確認は下記表 3 の基準に基づいて判定致します。
- e) ISO14001 または同等の第 3 者による認証を取得されたお取引様には、当グループ各社から要請があった場合、登録証の写しの提出をお願い致します。

表 2 当グループ推奨の第 3 者による認証規格一覧表

規格名	主催	ホームページ (URL)
ISO14001	国際標準化機構 (日本規格協会)	http://www.jsa.or.jp/
環境活動評価プログラム エコアクション 21	環境省	http://www.ea21.jp/index.html
環境経営評価制度 エコステージ	エコステージ 研究会	http://www.ecostage.org/
KES およびそれと同一の 規格を採用している審査登録 機関による認証のステップ 2 以上 (KES : 京都環境マネジメント システム)	特定非営利 活動法人 KES 環境機構	http://www.keskyoto.org/index.html

表3 環境マネジメントに関する訪問点検及び自主点検における評価基準

ランク	評価点合計	判定
ランクA	70点以上	合格（継続的改善を要請）
ランクB	50点以上70点未満	要改善
ランクC	50点未満	要改善（再点検）

5.2.2 環境リスク低減活動の推進

きめ細かな環境管理に取り組み環境事故を未然に防止するために、当グループ各社に製品・部品を納入いただいているお取引様で、別紙1に代表される環境リスクの高い業種のお取引先様には下記事項の実施をお願い致します。

- a) 当グループ各社から要請があった場合には、「環境リスク管理調査票」及び「環境パフォーマンスチェックシート」に基づき自主点検を行なっていただき、その結果の提出をお願い致します。自主点検に基づき、不具合項目については改善をお願い致します。

*なお、「環境リスク管理調査票」「環境パフォーマンスチェックシート」は、当グループ各社の窓口（調達部署）より最新版を配付致します。

- b) 当グループ各社から要請があった場合には、自主点検の結果にかかわらず訪問点検（環境リスク点検）への対応をお願いします。
 なお、訪問点検の目安は、原則として3年を超えない期間とし、また、必要に応じてそれ以外の機会に要請させていただくこともございます。
- c) 訪問点検では下記表4の基準に基づいて判定致します。ランクAになるよう運用・改善をお願い致します。
- d) 前項c)の環境リスク点検でランクAのお取引先様であっても、必要に応じて訪問し、環境リスク管理の継続状況を確認させていただきます。

表4 環境リスク低減活動に関する訪問点検及び自主点検における評価基準

ランク	評価点合計	判定
ランクA	70点以上で必須は全部「○」か「ー」	合格（継続的改善を要請）
ランクB	70点以上で必須項目に「×」がある	要改善
ランクC	70点未満	要改善（再点検）

5.3 調達品の環境負荷物質管理

化学物質の使用に関しては、各国で法制化が進んでおります。そのような世界の動きの中、アイシングループでは、環境に大きな影響を与える物質を環境負荷物質と定義し、管理を強化しております。お取引先様にも、法規制順守並びに化学物質の規制強化への対応という観点より、以下、ご協力をお願い致します。

なお、詳細についてのお問い合わせは、当グループ各社の窓口（調達部署）をお願い致します

5.3.1 当グループ各社に製品・部品を納入いただいているお取引様

a) 当グループ各社が指定する「環境負荷物質に関する技術標準*」の順守

*設計段階に配慮する各国の製品含有にかかわる法規に定められた化学物質を示したもの

- ・技術標準が定める使用禁止物質を含んだ製品・部品の納入禁止

b) 化学物質に関する情報の開示

- ・当グループ各社の要請時、納入する製品・部品に含有する化学物質に関する情報の開示をお願い致します。

・情報は、以下に記す報告形式でのご提供をお願い致します。

1) 自動車関連製品・部品の報告形式：IMDS、JAPIA シート、CAMDS

2) 住生活関連製品・部品の報告形式：IMDS、JAPIA シート、CAMDS

2)において3種の報告形式が不可の場合は、chemSHERPAでの報告も可

c) 情報開示に関する実施方法

- ・当グループ各社要請時の製品含有化学物質に関する情報開示は、当グループの「仕入先品質保証実施基準書」等に基づき実施をお願い致します

なお、技術標準が定める使用禁止物質については当グループ各社の窓口（調達部署）より最新版を配付致します。

5.3.2 当グループ各社に原材料・副資材を納入いただいているお取引先様

- a) 環境負荷物質に関する情報の開示
 - 1) SDS（製品安全データシート）：納入される国または地域の標準的な言語で作成され、該当国または地域の法体系に即した適用法規が記載されていること。
 - 2) 当グループ各社の規則に基づく含有成分の情報
- b) 環境負荷物質については、「アイシン管理物質・禁止物質リスト」に従い、お取引先様から原材料、副資材が納入される事業所の所在地や対象化学品を用いて当グループ各社が製造する製品の仕向地により、当グループ各社が納入をお断りさせていただく場合がございます。

環境サプライチェーンをめぐるアイシンとステークホルダーの関係



October 19, 2023 / © AISIN CORPORATION All Rights Reserved. 1/0

- c) 当グループが「製品出荷時に製品を構成する材料」と判断した原材料及び副資材については、上記 a) b) および 5.3.1 に記載の技術標準の順守をお願い致します。その際は調査を要請しますのでご対応をお願い致します。情報提供の際は、以下に記載する報告形式にてお願い致します。
 - 1) 自動車関連原材料・副資材の報告形式：IMDS、JAPIA シート、CAMDS
 - 2) 住生活関連原材料・副資材の報告形式：IMDS、JAPIA シート、CAMDS 2)において3種の報告形式が不可の場合は、chemSHERPAでの報告も可
 - 3) 当社製品の一部として同梱される副資材の報告形式：仕向地向け SDS または当グループ各社指定の含有化学物質調査票（記載されている各成分含有率の合算が100%となること）なお、技術標準が定める使用禁止物質については当グループ各社の窓口（調達部署）より最新版を配付致します。

5.3.3 当グループ各社に梱包・包装材を納入いただいているお取引先様

当グループ各社から要求がある場合は、梱包・包装材に使用禁止物質が含有されていないことを、グループ各社が指定する化学物質調査用紙にてご報告していただきますようお願い致します。

5.4 脱炭素・循環型社会の実現に向けた活動

アイシングループは、持続可能な環境を未来に繋ぐためにグループ・グローバル全体での脱炭素・循環型社会の実現に向けた活動を推進しております。お取引先様におかれましても、事業活動全般を通じた温室効果ガス（GHG）の排出量を把握したうえで、省エネルギーをはじめとした GHG 排出量削減、資源循環の取り組みをお願いします。

a) CO₂やフロン等を含む温室効果ガス（GHG）排出量の把握と削減

・ GHG 排出量の把握

事業活動における GHG 排出量を下記表 5 の分類ごとに把握します。

表 5 排出量の分類

分類	説明	対象品目	区分	
Scope 1	自社での燃料の使用に伴う排出（直接排出）	化石燃料 (石油・石炭・LNG・LPG など)	生産	ライフサイクル
Scope 2	他社で生産されたエネルギーの使用に伴う排出（間接排出）	電力・熱・蒸気		
Scope 3	サプライチェーン全体の中で排出される、上記以外の間接排出	購入品（原材料・部品） 物流・販売・廃棄などの活動		

・ GHG 排出量の削減

(取り組み例)

《生産（Scope1・2）》

- ・ 生産をはじめとする事業活動全般におけるエネルギーの削減、および再生可能エネルギーの積極的な導入

《製品 (Scope3)》

- ・ 小型化・軽量化などによる部品・原材料の使用量削減
- ・ 完成車の走行時、燃費改善等による GHG 排出量削減に寄与が可能な製品の設計・開発
- ・ 廃棄・リサイクルされる際の GHG 排出量削減に寄与が可能な製品の設計・開発

《物流 (Scope3)》

- ・ 低燃費車両の導入やエコドライブ等の推進
- ・ 積載効率向上による輸送効率化

《建屋・設備 (Scope1・2)》

- ・ 工場新設・設備更新時における最新の省エネ技術の積極導入
- ・ フロン使用設備の点検維持による漏洩防止

b) 資源循環への貢献

(取り組み例)

- ・ 生産における廃棄物発生量の削減
- ・ リサイクル材の積極的な利用
- ・ 製品保管及び運搬時に使用する梱包・包装材の削減
- ・ 通箱・パレットのリユース

5.5 自然共生社会の実現に向けた活動

環境に大きな影響を及ぼす可能性のある物質の使用、排出を抑制するとともに、自然共生社会の実現のため事業活動における生物多様性の保全と、限りある資源の有効活用をお願いします。

a) 枯渇資源の使用量削減

(取り組み例)

- ・ 省資源設計の促進、再生材の活用促進

b) 水使用量の低減と排水の管理、有効利用

(取り組み例)

- ・ 雨水の利用、工場等での水の循環利用

c) 環境負荷物質排出量の削減

(取り組み例)

- ・ 環境負荷の高い化学物質の削減・管理強化

d) 生物多様性保全活動の推進

(取り組み例)

- ・ 地域・事業所における清掃、緑化活動など
- ・ 希少な動植物の保護や外来種の駆除、生態系調査および情報の公開

5.6 環境データの報告

アイシングループ各社は、材料・部品の調達から製品製造、使用、廃棄までのライフサイクル視点で CO₂ 排出量削減を重点として推進しています。これらの実現には、生産における環境データ（エネルギー使用量、再エネ率、水、廃棄物など）や物流における環境データ（実績燃費、輸送距離、重量他）などが必要となります。お取引先様におかれましては、アイシングループ各社からご依頼させていただいた際には、確実な環境データのご報告をお願い致します。

5.7 その他、お願い事項

「5.1～5.6」に記載された要求事項以外にも、法動向や製品・部品によって、アイシングループ各社より追加の要求をさせていただく場合がありますが、その際も積極的にご協力をお願い致します。

6. 用語集

- **JAMA**：一般社団法人 日本自動車工業会の英語表記（Japan Automobile Manufacturers Association, Inc.）の略称。日本自動車生産企業を会員とする業界団体。日本語の略称は自工会
- **JAPIA**：一般社団法人 日本自動車部品工業会の英語表記（Japan Auto Parts Industries Association）の略称。日本において自動車の部品やその材料などを生産・販売する企業を会員とする業界団体。日本語の略称は部工会
- **JAPIA シート**：環境規制への対応のため、製品中に含有する材料・化合物の調査に使用する目的で作成されたエクセルベースの帳票
- **JAMP**：アーティクルマネジメント推進協議会（JAMP：Joint Article Management Promotion-consortium）の英語表記の略称。アーティクル（部品や成形品等の別称）が含有する化学物質等の情報を適切に管理し、サプライチェーンの中で円滑に開示・伝達するための具体的な仕組みを作り普及させることが、産業競争力の向上には不可欠であるとの認識に立ち、この理念に賛同する17の企業が発起人となって設立された業界横断の活動推進主体
- **CAMDS**：中国自動車材料データシステム（China Automotive Material Data System）の略称。中国初の自動車材料データインタラクティブ及び管理のシステム
- **chemSHERPA**：製品に含有される化学物質情報を川上企業から川下企業までサプライチェーン全体で適正に運用するため、経済産業省委託の基で2015年10月にJAMPよりリリースされたデータ作成支援ツールの名称
<https://chemsherpa.net/>
- **IMDS**：International Material Data System の略称。環境保護を目的とした各種法規に対応するため、自動車に使用されている物質のデータを収集するシステム
- **サプライチェーン**：企業の経営・管理で使用する用語で、原材料・部品の調達から、製造、在庫管理、販売、配送までの製品の全体的な流れのこと。それぞれの工程が別個にあるのではなく、鎖としてつながっているという意味で、特に物流の仕組みや上流・下流を含めた複数企業間の連携のこと
- **環境リスク管理調査表**：環境側面の管理で有害な影響に結びつく問題がないか調査する帳票
- **環境パフォーマンスチェックシート**：環境側面のマネジメントに関連するパフォーマンスを評価するチェックシート
- **アイシン管理物質・禁止物質リスト**：(株)アイシンのホームページの調達情報のグリーン調達に掲載

別紙1 業種別 環境影響一覧

業種 環境影響	メッキ・表面処理	塗装	切削	熱処理	プレス	鍛造	鋳造	ゴム	樹脂	バネ	電子部品
大気汚染	◎(熱源でのボイラー)	◎	○	◎	◎(ショットブラスト)	◎(加熱炉)	◎	◎	—	◎(熱処理炉)	—
水質汚濁	◎	◎	◎	◎	◎	—	◎	◎	○	◎	◎
騒音・振動	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	—
土壌・地下水汚染	◎	◎	◎	◎	◎	—	○	◎	—	○	◎
悪臭	◎	◎	○	◎	—	—	◎	◎	○	○	—

◎非常にリスクが高い（環境法令に定める特定施設等に該当する）

○リスクがある

アイシングループ グリーン調達ガイドライン

2024年2月1日 第3版 発行

発 行 株式会社アイシン
グループ調達本部調達統括部
グループコーポレート基盤本部環境部

お問合せ窓口 アイシングループ各社 調達部署

aisin